

<参考>様式第2号

平成30年 9月 1日

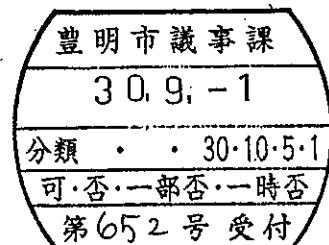
豊明市議会議長 殿

## 行政等視察報告書

議員名 富永 秀一

平成30年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
平成30年7月30日	福島県会津若松市	別紙参照
平成30年7月31日	宮城県仙台市 福島県南相馬市	
平成30年8月1日	福島県南相馬市	



(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

豊明市議会議長 杉浦 光男殿

提出日 平成30年9月1日  
氏名 富永 秀一

## 会派視察報告書

以下のとおり会派で執り行つた視察の報告を致します。

1. 所属 新風とよあけ
2. 視察日・視察先 平成30年7月30日 福島県会津若松市  
7月31日 宮城県仙台市  
福島県南相馬市  
8月 1日 福島県南相馬市
3. 視察内容

### 福島県会津若松市「議会改革について」

#### ■ご対応

会津若松市議会議員 議会制度検討委員会委員長 横山 淳様  
会津若松市議会議員 村澤 さとる様  
会津若松市議会事務局 事務局長 猪俣 建二様  
会津若松市議会事務局 議事調査グループ 主任主査  
鈴木 みき様



#### ■主な内容

##### □議会改革について

###### 改革進展のきっかけ

- ・平成 19 年 5 月の臨時会での議長選挙。女性議員が議員からセクハラを受けた事例や、飲酒運転で辞職する議員が出るなど、倫理条例を作るべきという声も出ていたが、総論賛成各論反対が多く、選挙後でいいのではないかという雰囲気できなかつた。横山議員の所属会派の議員が、議長選挙に出ることになり、倫理条例を作る、議会改革を進めると書いたマニフェストを作つて配つたところ、他の 2 名の候補も対抗上書いて配り、誰がなつても倫理条例ができ議会改革が進むことになつた。
- ・新議長のもと、議会制度検討委員会が設置された。
- ・政治倫理条例ができた。以来、審査会が開催されたことはない。

###### 議会からの政策形成

- ・何が問題なのか市民に聞くのがスタート。問題を発見する場は市民との意見交換会。
- ・市民との意見交換会には、概ね小学校区に対応した 15 地区で年 2 回開催する地区別意見交換会の他、不定期に開催する、市民団体や各種団体との分野別意見交換会がある。広報広聴委員会が主催して開いたこともある。
- ・地区別意見交換会は、議員 30 名を 5 班に分け、各班 3 地区をローテーションで担当する。

各地区で出た過去の意見を、各班で 2 、 3 回集まって全部振り返ってから行く。意見交換会なので、議会からの報告は 10 分だけ。後は市民からの意見に耳を傾ける。

- ・以前は、各地域の意見は、地域出身の議員が吸い上げて、カーブミラーをつけてとか、側溝にふたをしてといったことを、優先するよう順番を変えさせたりしていた。それは間違っている。議員は全体の奉仕者である。
- ・市民から出た 3000 にも及ぶ様々な意見を分類し、その中から、広報広聴委員会で課題設定をする。
- ・対応を検討すべき課題がある場合、議長が代表者会議に諮り、政策討論会で検討する。政策討論会には、全体会の他、常任委員会に対応する 4 つの分科会があり、各委員会に所属する議員が、詳細な検討を行う。
- ・分科会は会期にかかわらず、いつでも集まれるよう任意の会としている。
- ・議会自らの課題については議会制度検討委員会で検討する。
- ・緊急性のある地域課題、議会として対応する必要がある場合、別の検討組織を作る場合もある。
- ・検討結果は市民との意見交換会で報告し、議会として政策立案や、政策提言、執行状況の監視評価などを行っていく。
- ・マネジメントを大学で専攻した事務局職員がおり、系統だった政策形成サイクルをつくるにあたって、活躍した。
- ・車の両輪は議会と当局ではなく、議員と事務局だと考えている。
- ・ 6 年前、地域の人たちに、水道をなぜ引いてくれないのか、いくら言っても何も変わらないから来なくていいと言われた。専門家からも学び、簡易水道ではなく、蛇口を開くと安心して飲める水が出てくるようにするべき、市が責任を持ち、主体的に取り組むべきという議決を行った。今では人が最も集まるのはその地区になった。



### 議決責任と議員間討議

- ・議会制度検討委員会に、市民委員や学識経験者に入ってもらった。議員だけだと、総論賛成、各論反対になりがちという経験から。
- ・市民委員は公募する。議会広報のほか、新聞にも出し、団体にも配る。作文を提出してもらい、応募者の中から議会制度検討委員会で人選する。今回は 8 人応募があった。
- ・議会には議決した責任があり、何対何でどうなっただけではなく、議会としてどこまで合意できて、どこが合意できなかつたのかあきらかにする。それによって、議員としてではなく、議会としての説明ができる。
- ・委員会開会までに、各委員が議案の調査を行うほか、各委員が議案ごとの論点を持ち寄り、予想される争点等については意見交換をし、事前に、委員会としての共通論点の抽出と一定の整理を行ってから委員会に臨む。
- ・抽出した論点は執行部にも見せておく。
- ・質疑終了後、当局の説明員には退席してもらい、委員だけで十分な討議を行い、合意できる点、できない点を確認する。

- ・その過程においてはできる限り、妥協点や、合意できる点が見いだせないか努力する。
- ・委員間討議の後、当局の説明員に再度入室してもらい、討論、採決を行う。
- ・委員長報告においては、どこまで合意できて、どこが合意できなかつたのかを報告する。

## 議会広報

- ・先進的な議会だよりを作っている長野県飯綱町を参考にさせてもらっている。
- ・議会だよりをモニターしてもらっている。60人に対して訪問して配って、アンケートを回収している。会話をすることで、議会への関心が高まる。
- ・議会を身近に感じてもらうため、議会白書「見て 知つて 参加するための手引書」を、改選ごとに作って全戸配布している。
- ・意見交換会にも持って行き、請願書、陳情書の書き方の指導や、実現したことの紹介をしている。
- ・学校にも置いてあり、中学校の公民の授業で使われた例もある。
- ・データは毎年更新する。

## 議会として活動できる理由

- ・議会基本条例に基づいて、政策形成サイクルを回していくと、議論を尽くすようになる。
- ・地区別意見交換会に行く班は、2年間変わらない。会派を超えた関係になる。
- ・自民系、社民系、共産系の会派でも、それぞれの会派室によく出入りしている。
- ・共産党議員が出したものであっても、自民系議員もしっかり考え、賛成することもある。



## その他

- ・議会制度検討委員会の市民委員から、当選した議員がいる。
- ・議員定数は減らしてはいけないという声が多い。

## ■ 観察の成果

市民本位を徹底しているという印象を受けた。市民から多くの意見をいただき、その中から課題を抽出し、検討して政策に活かしていく、その過程においても、様々な面で、市民からの意見を取り入れたり、意見交換するプロセスが組み入れられている。

年2回、定期的に地域に議員が出向いて、意見交換をしていること、そして市民の意見が実現する例を見せてることにより、市民からの信頼を得られていると思った。

また、わかりやすい冊子により、議会の仕組みを知ってもらう努力をしていること、考え方には違っても、議会が一体となって対応する姿を見せていることも大きいと思う。

当市議会ではまだまだ足りない面が多い。この度できた、広報広聴特別委員会も活用しながら、市民と議会との距離を縮める努力をしていきたい。

議員定数削減の議案を否決したと聞いて、「立派なことです」と評価してもらえたことは、自分の考え方間違っていないと確認できてよかったです。

## 宮城県仙台市「下水道のアセットマネジメントについて」

### ■ご対応

仙台市 建設局 下水道経営部 経営企画課 課長 倉田 博之様

仙台市 建設局 下水道経営部 経営企画課 経営戦略室 主幹 大坪 昭彦様

仙台市 建設局 下水道経営部 経営企画課 経営戦略室 技師 我妻 司様

議会事務局 調査課 課長 松村 光様

議会事務局 調査課 調査係 主事 和田 直子様

### ■主な内容

#### □下水道のアセットマネジメント

##### 災害対応

- ・東日本大震災では、汚水の7割を浄化する処理場が津波で全壊。一昨年4月から本格的に再稼働。
- ・一昨年の熊本地震の際は、職員を派遣して経験を活かして支援。
- ・アセットマネジメントも大きな役割を果たした。



##### 導入の経緯

- ・国内で3番目に古い下水道事業。1899年着工。以来、現役で使用している施設もある。
- ・市内ほぼ全ての下水処理を行っている。
- ・総延長4801km。膨大な資産を持っていることになる。
- ・雨水施設整備はまだ、整備率34.3%。雨に対するリスクを抱えている。
- ・下水道施設老朽化による道路陥没が発生した。平成26年89件、平成27年63件、平成28年79件。
- ・標準耐用年数50年経過277km。今後20年で、あらたに2241kmが50年を超える。半分程度が超えることになる。
- ・地震で壊れた管は直したが、小さなヒビが入っただけだと見つからず、もろくなっている管がある可能性がある。
- ・予算、職員減少、ベテラン職員退職など、経営資源が減少する中、施設の老朽化、新たな施設整備などにより、維持管理コストは増加し、事業リスクが増大する。
- ・平成18、19年、職員で行ったワーキンググループで課題を出しあったところ、普段行っていた手順にも問題があることが分かった。
- ・これらを解決し、コスト削減、パフォーマンス向上、リスクの適正なコントロールを実現する方法としてアセットマネジメントの導入が必要となった。

##### リスクマネジメント

- ・リスク評価表を使うことで、人によってまちまちな判断となることを防ぐ。
- ・管路の老朽化、設備の老朽化、地震、浸水の4つのリスク評価基準を整備。
- ・全ての管きょを調査することは、費用、時間の面から困難。サンプリング手法により、必要最小限の調査で傾向を把握。

- ・リスクは影響の大きさ×発生確率で捉える。
- ・リスクを点数化する。R リスク点 C 対策に要する費用 R/C で求める。説明に説得力を持たせられる。
- ・課題としては浸水リスクの点数が低くなりがちなこと。コストが膨大なため、リスクを割ると低くなってしまう。
- ・下水管の標準耐用年数は一律に 50 年だが、調査結果を参考に、汚水用のヒューム管なら 65 年、塩化ビニル管なら 100 年以上など素材等により、それぞれに目標耐用年数を設定する。
- ・予算策定や経営計画策定における優先順位の判断に使用する。
- ・標準耐用年数だと、50 年総額 1 兆 2354 億円、50 年平均 247 億円のところ、目標耐用年数を用いれば、50 年総額 7293 億円、50 年平均 146 億円と、毎年度 101 億円圧縮できる可能性が示された。
- ・従来の方法だと、まだ使えていたかもしれないものを替えていたことになる。
- ・投資のピークも抑えられる
- ・平準化のために目標耐用年数より前倒しで工事をすることはない。



### **業務プロセスの整備**

- ・業務のフローチャートを作成し、組織で共有。63 の業務プロセスを整備済み。
- ・業務プロセスを明確にし、システム化することで、作業を漏れなく実施することができる。
- ・IT 化し、苦情にもシステム的に対処する。

### **ISO 認証取得**

- ・平成 26 年日本で初めて ISO 55001(アセットマネジメントシステムに関する国際規格)の認証を取得。
- ・アセットマネジメントシステムの良し悪しを評価する基準となる。
- ・アセットマネジメントによる内部監査と、ISO 認証審査の二つのチェック機能を活用した仕組みにより、アセットマネジメントシステムの継続的な改善を図っている。
- ・ISO 審査の費用はそれほど高くない。事務的経費程度。

### **今後**

- ・下水道事業運営のトップランナーを目指す。
- ・アセットマネジメントの知見を他の自治体と共有する。対外的な研修、セミナーの実施、視察受け入れなどを行う。

### **■視察の成果**

アセットマネジメントの実効性がよくわかり大変勉強になった。

調査に基づく根拠のある目標耐用年数の管理により、毎年度かかる費用を4割も縮減できている。

また、業務のフローチャートを作成し組織で共有する、業務プロセスの整備は、さまざまな場面で有効ではないかと思った。

視察前は、ISO 認証審査までは不要ではないかと考えていたが、費用はそれほどかからず、二重チェックとなるメリットの方が大きいことが分かった。

当市の公共施設アセットマネジメントなどを検証する際、大いに役立てたい。

## 福島県南相馬市「災害時における議会対応・原発事故に係る復興とまちづくり」

### 「現場視察・防災センター運営等について」

#### ■ご対応

復興企画部 企画課 復興推進係 係長 寺島 政博様

議会事務局 総括参事兼事務局次長兼庶務調査係長 高野 公政様

#### ■主な内容

##### □災害時における議会対応・原発事故に係る復興とまちづくり

###### 東日本大震災の影響

- ・震災前の人団は 71500 人だったが、今は 60900 人。1 万人以上減った。また 6400 人は市外に居住している。
- ・400 平方キロメートルあるが、ほとんどが山林と農地。
- ・津波の高さは 10m 程度。遡上高は 20.8 m。集落や広大な田畠が海水に飲まれた。
- ・8400 ha の耕地面積のうち、2722ha が被害を受けた。農地の作付面積は現在でも以前の半分にも満たない。
- ・直接死 636 人の大半は津波被害。震災関連死で 508 人死亡くなっている。
- ・2 万 3898 世帯のうち、5316 世帯の住宅が津波または地震の被害を受けた。
- ・3 月なのでまだ寒かった。ほとんどの学校が避難所に指定され、しばらくは、職員が避難者の世話をした。
- ・4700 人をバスで避難させた。バスに職員も同乗し、避難所に住みながら世話をした。
- ・警戒区域、緊急時避難準備区域、それ以外で賠償金額に大きな差ができた。警戒区域はかなり手厚い補償。緊急時避難準備区域はそれなり。それ以外はあまり支払われず、市内が分断された形。賠償へのやっかみが生まれた。
- ・6400 人の子供たちが避難先の小中学校に入った。帰るに帰れない状況。
- ・子供たちには、個人が受けた積算の放射線量を測定できる、ガラスバッジを渡している。甲状腺検査を年に一回受けてもらっている。
- ・除染は宅地そのものと、農地そのものが対象。宅地の周辺や側溝、山林などは行っていない。除染しても線量が下がらなければ、再度除染する。



###### 議会の対応

- ・一般質問中だったが、一旦ストップした。
- ・震災 4 日後の 3 月 15 日に災害対策会議を開いた。
- ・当初予算を可決し、その後補正予算を月に 1 回くらい臨時議会を招集して審議した。

- ・各議員が、個人または会派で避難所を訪問し、市民の意見、要望などを聴取し、市に伝達した。個人でやっていると、選出地域を優先し、偏りが大きかった。
- ・議員がいくら言っても市が対応できないことも多かった。
- ・平成 25 年になって災害時議員行動マニュアルができた。甚大な災害が発生した場合、議会災害対策支援本部を設置することとした。あくまで議会は、支援する立場。
- ・議会の IT 化をし、タブレットを各自が持っている。これを使って情報のやり取りすることになると思われる。

## ■ご対応

南相馬市 復興企画部 危機管理課 主事 岩崎 良幸様

## ■主な内容

### □現場視察・防災センター運営等について

#### 現場視察



- ・防災備蓄倉庫。9000 人、3 日分の食料、水、生活物資が確保されている。津波ハザードマップに基づく想定避難者数をもとに、備蓄物資支援対象者数を想定した。



- ・沿岸部にある、出力 6 万 9500kW の太陽光発電所。年内に稼働予定。



- ・60 戸ほどの集落があった場所。津波で流され何もない。



・津波被災農地が半分しか復旧していないという説明通り、震災前水田が広がっていた場所も、平原のままとなっている。



・常磐線は 2 年前に小高駅まで復旧。



・駅前の放射線量は 0.123 マイクロシーベルト。平常値。



・災害公営住宅の整備も進んでいるが、道の駅南相馬の隣には、まだ仮設住宅もある。

### 南相馬市消防・防災センター

・東日本大震災からの教訓を後世に残すため、南相馬市の被害状況や、災害対応などの記録、災害への対応・対策、防災に関する情報などを展示。平成 28 年 4 月 1 日オープン。





- ・出来事を、時系列でパネルにして並べてある。
- ・津波の高さが実感できるよう、南相馬市に近い港で観測された津波の高さ 9.3m がポールに示されている。



## ■視察の成果

南相馬市は震源に近い場所ではあるが、直接死の大半は津波によるとのこと。海岸から2 km 内陸まで押し寄せたとはいえ、10m の津波が来ることをあらかじめ想定していて、すぐに、高台などに一目散に避難をしていれば、かなりの方が助かったのではないかと思われる。最悪のケースの想定が、いかに大事か改めて感じる。

沿岸部への放射性廃棄物の降下は比較的少なかった南相馬市であっても、やはり原発事故の影響は大きく、地震、津波の被害だけで、原子力災害がなければ、もっと復興はスムーズだと思われ、事故時の被害が大きい原子力発電からは、即時撤退すべきとの思いを強くした。

以上